

休日保育利用者 様

笠木保育園 山五十嵐こども園
新通こども園 小規模青山真行保育園

休日保育について

対 象：・1歳児～

・市内、保育園・認定こども園・小規模保育事業2.3号認定児

利 用 日：日曜祝日、12月29日（12月30日～1月3日は利用できません。）

4園順番での共同実施です。実施の詳細は別紙「休日保育日程表」をご確認ください。

利用時間：午前8時～午後5時

定 員：6名程度 保育士2名で保育いたします。

昼 食：レトルト食品（ご飯を持参）等を提供いたします。但し、弁当持参を希望する場合はこの限りではありません。おやつは、米菓等を提供いたします。

尚、離乳食（1歳～1歳7か月未満の方）やアレルギー対応が必要な方は、弁当とおやつをご持参ください。

申込方法：利用希望日の前月1日～10日午後5時までにメールにて申し込みください。調整の上、可否について15日までに返信いたします。多数のお問合せがあるため、必要な日だけ申し込み、キャンセル等ないようお願いします。

申し込み先：kyuujitu.hoiku.west@gmail.com

*申し込みの際に下記についてお知らせください。

（ 利用日時、園児名、性別、生年月日、保護者氏名、緊急連絡先（勤務先）、アレルギー等の有無 ）

※定員を超えて申し込みがあった際は、ご利用できない場合がございます。

その際は、前月15日までに連絡いたします。

（利用の可否について先着順ではありません）

連絡事項

- ①やむを得ず与薬が必要な場合、新潟市様式の「与薬依頼書」でご依頼ください。
- ②全ての持ち物には必ず名前をつけてください。
- ③送迎は実施施設の休日保育室までお願いします。休日保育室以外は立ち入り禁止です。
- ④給食のご飯を忘れた方は、ご飯代として100円をいただきます。
- ⑤保育短時間認定の方は、午後4時以降30分毎に100円の延長料金がかかります。
*ご飯代・延長料金は当日徴収いたします。
- ⑥閉園は午後5時です。時間厳守でお願いします。
- ⑦発熱や急用でお休みする場合、9時までに実施施設までご連絡ください。
- ⑧保育中に発熱した場合、勤務先へ連絡しますので早急な対応をお願いします。

労働基準法では原則1週間に1日の休日を取ることになっています。休日保育を利用する場合、原則として通常通っている保育園等を前後2週の月曜日から土曜日の間で1日休んでいただきます。「利用振替休日表」の記入・提出が必要です。